

## 平成 30 年第 5 回三浦市教育委員会定例会会議録

○日 時 平成 30 年 5 月 23 日（水） 午後 1 時 30 分～午後 2 時 29 分

○場 所 三浦市役所第 2 分館 教育委員室

### ○次 第

- 1 開 会
- 2 前回会議録の承認
- 3 署名委員の指名  
下 里 矩 生 委員、 松 尾 恒 廣 委員
- 4 教育長報告
  - (1) 4 月、5 月の行事について
  - (2) 6 月議会について
  - (3) 最近の子どもに対する事件について
- 5 報告事項
  - (1) 平成 30 年 4 月の後援名義等使用について
- 6 審議事項
  - (1) 議案第 13 号 三浦市いじめ問題等対策連絡協議会等条例の制定の申出について
  - (2) 議案第 14 号 平成 30 年度三浦市一般会計補正予算（第 1 号）に関する申出について
  - (3) 議案第 15 号 教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて
- 7 その他の事業について
  - (1) 第 21 回「わんぱく相撲三浦場所」の開催結果について
  - (2) 三浦市子どもの船事業について
  - (3) 三浦市姉妹都市交流事業について
  - (4) 三浦市青少年姉妹都市国際交流事業について
  - (5) 三浦市社会教育講座「手芸講座」～がま口づくり～の開催について
  - (6) 三浦市社会教育講座「工芸講座」～チュニック作り～の開催について
  - (7) 三浦市社会教育講座「みちしお学級」の開催について
- 8 その他
- 9 閉 会

○出席委員（5名）

教 育 長	三 壁 伸 雄
教育長職務代理	下 里 矩 生
委 員	松 尾 恒 廣
委 員	玉 井 恵 理
委 員	廣 瀬 牧 実

○説明のために出席した職員

教 育 部 長	君 島 篤	教 育 総 務 課 長	増 井 直 樹
学 校 教 育 課 長	八 卷 貞 司	学 校 給 食 課 長	松 下 彰 夫
文化スポーツ課長	塚 本 孝 治	南下浦市民センター館長	松 井 住 人
初声市民センター館長	見 上 正 行	青少年教育課長兼図書館長	細 田 昭 次

○事務局出席者

教育総務課教育総務グループリーダー 長 島 正 紀

○傍 聴（1名）

○三壁教育長 それでは、ただいまより平成 30 年第 5 回三浦市教育委員会定例会を開会いたします。

まず、はじめに前回会議録の承認を行います。

前回会議録の案につきましては、すでにお手元に送付してございますが、本案修正等に関する皆さまのご意見を頂戴したうえで、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについてご承認いただきたいと思います。

修正等のご意見があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言等なし)

○三壁教育長 なければお諮りします。

前回会議録について、別添「平成 30 年第 4 回三浦市教育委員会定例会 会議録」のとおりとすることについて、併せて、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○三壁教育長 ご異議ないようですので、前回会議録についてそのようにいたします。

本日の定例会の会議録署名委員に下里職務代理と松尾委員を指名いたします。  
よろしくをお願いいたします。

○三壁教育長 それでは、次第 4 「教育長報告」になります。

私から数点ご報告をさせていただきます。4 月の定例会で 4 月、5 月の学校行事や事業の報告をしております。それぞれ成果があったと聞いております。その中で今月 15 日、17 日に三崎中学校と南下浦中学校の修学旅行があり無事に終了した報告がありました。初声中学校につきましては 21 日から本日（23 日）まででありますので後日報告をいたします。

また、前回ご報告しておりますが 26 日には三崎小学校を除く 7 校の小学校で運動会が開催される予定です。ご案内がすでにされておりますのでお時間ありましたらお願いいたします。翌日の 27 日に油壺で道寸祭りが行われます。

5 月 10 日、11 日に関東地区都市教育長協議会の総会が開催されました。関東地区とありますが関東以外に新潟、長野、山梨、静岡からも参加があり、当該約 280 市中当日 188 市出席されました。今年は神奈川県が当番市で県内 19 市の会長市が秦野市、副会長市が三浦市となっています。会場は横浜でして私も出席してきました。

6 月の議会ですけれども 13 日から 22 日まででありまして、教育委員会関係では本日の審議事項の三浦市いじめ問題等対策連絡協議会等条例の制定、一般会計補正予算があります。一般質問についてはこれからということでもあります。

最後になりますが、最近子どもに対しての痛ましい事件が起りましたが、校長会議が 29 日にありますので私から改めて注意喚起をしたいと思います。

私からは以上です。

○三壁教育長　ご質問等がございましたらお願いします。

○三壁教育長　ございませんか。なければ教育長報告を終わります。

それでは、次第5「報告事項」に入ります。

(1)平成30年4月の後援名義等使用について、報告をお願いします。

○増井教育総務課長　平成30年4月の後援名義等の使用についてご報告いたします。

議案・資料1ページ、資料1をご覧ください。

平成30年4月に資料記載の学校教育課関係8件、文化スポーツ課関係3件、青少年教育課関係1件の申請を受け、後援の承認をいたしました。

後援事業の内容等についてご質問・ご不明な点がございましたら、担当課よりご説明いたします。

○三壁教育長　報告は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○三壁教育長　私から一つ、平成30年度関東高等学校相撲大会について、若宮相撲場で開催されますが出場される地区、人数はわかりますか。

○塚本文化スポーツ課長　山梨県を含む関東一都七県で各予選を勝ち抜いてきました力士による大会となります。例年約250名前後の出場があり、今年は現在237名参加すると聞いております。

○三壁教育長　若宮相撲場では過去にも関東の相撲大会や中学生の県大会が開催されております。会場では観覧席もありますので、お時間の都合がつくようでしたら高校生の大会ですから迫力もありますのでご覧になっていただければと思います。

○松尾委員　神奈川県数学研究会連合会横須賀大会について、団体名に南下浦中学校とありますが授業研究に南下浦中学校が含まれますか。

○八巻学校教育課長　申請団体が南下浦中学校でありまして会場は記載しております横須賀市の各学校でございます。

○三壁教育長　他によろしいですか。

それでは、次第6「審議事項」に入りたいと思います。

議案第13号「三浦市いじめ問題等対策連絡協議会等条例の制定の申出について」を議題いたします。

事務局より説明をお願いします。

○八巻学校教育課長 議案第 13 号 三浦市いじめ問題等対策連絡協議会等条例の制定の申出についてご説明します。

議案・資料 3 ページ、資料 2 をご覧ください。

三浦市いじめ問題等対策連絡協議会等条例の制定につき、別紙のように申出をすることについて承認を求めるものでございます。

別紙議案第 13 号関係資料としてお配りしましたが、3 月の定例教育委員会、総合教育会議の審議を経て、三浦市いじめ防止基本方針を策定いたしました。

本方針及びいじめ防止対策推進法に基づき、本市におけるいじめの防止等を推進する体制を整備するために必要な組織を設置するため、本条例を制定するものでございます。

4、5 ページをご覧ください。

三浦市いじめ問題等対策連絡協議会等条例として、3 つの組織を設置するものです。

第 1 章 三浦市いじめ問題等対策連絡協議会でございます。法第 14 条第 1 項の規定に基づき、教育委員会の附属機関として設置するものです。いじめ防止等に関する機関及び団体の連携の推進に関し、協議、連絡調整を図る組織でございます。

第 2 章 三浦市いじめ等に関する調査委員会でございます。法第 28 条第 1 項に規定する重大事態についての調査審議を主な目的として、教育委員会の附属機関として設置する組織でございます。

第 3 章 三浦市いじめ問題等再調査委員会でございます。法第 30 条第 2 項等の規定に基づき、調査委員会が行った重大事態についての調査の結果について、再調査審議する組織として、市長の附属機関として設置するものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしく申し上げます。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○三壁教育長 なければお諮りいたします。

議案第 13 号「三浦市いじめ問題等対策連絡協議会等条例の制定の申出について」、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございました。

ご異議ないようですので、そのように決しました。

○三壁教育長 つづきまして、議案第 14 号「平成 30 年度三浦市一般会計補正予算（第 1 号）に関する申出について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○八巻学校教育課長 議案第 14 号 平成 30 年度三浦市一般会計補正予算（第 1 号）に関する申出についてご説明します。

議案・資料 7 ページ、資料 3 をご覧ください。

本案件は、平成 30 年度三浦市一般会計補正予算（第 1 号）につき、別紙のとおり申出をすることについての承認を求めるものでございます。

8、9 ページをご覧ください。

第 1 表 歳入歳出予算、1 歳入の県支出金、教育費委託金 45 万 8 千円は、9 ページの事業一覧の教育研究事業に関わるものでございます。

平成 28、29 年度に 2 年間ということで、神奈川県より「かながわ学びづくり推進地域研究委託事業」を受託しましたが、平成 30 年度も本市で事業を受託することが決定しました。

この決定に伴い、県よりの委託金 45 万 8 千円を活用し、全小中学校を対象に、外部講師を招聘し、研究会等を年間を通じ実施するものでございます。

また、9 ページの事業一覧の教育指導事業は、先ほどの議案第 13 号「三浦市いじめ問題等対策連絡協議会等条例の制定」に伴い、三浦市いじめ等に関する調査委員会について、外部有識者を招聘する際の報酬として、20 万円を予算計上するものでございます。

この二つを合わせた 65 万 8 千円が、8 ページ第 1 表 歳入歳出予算、2 歳出の補正額となります。

以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしく申し上げます。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○三壁教育長 なければお諮りいたします。

議案第 14 号「平成 30 年度三浦市一般会計補正予算（第 1 号）に関する申出について」、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○三壁教育長 ありがとうございます。

ご異議ないようですので、そのように決しました。

○三壁教育長 つづきまして、議案第 15 号「教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○細田青少年教育課長 議案第 15 号 教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについてご説明します。

議案資料 10・11 ページ、資料ナンバー 4 をご覧ください。

本件は三浦市教育長に対する事務委任等に関する規則第 3 条第 1 項の規定により、別紙のとおり臨時に事務を代理したもので、同条第 2 項の規定によりその内容を報告し、承認を求めるものです。

内容は、資料 11 ページ表中の番号 9 の宮川区外 11 区から選出された 12 名にそれぞれ青少年指導員を委嘱したものです。

任期はそれぞれ平成 32 年 3 月 31 日までとし、その期間、青少年の健全育成を図るためご尽力いただきます。

説明は以上でございます。ご審議のほどお願いいたします。

○三壁教育長 説明は終わりました。これで後 4 名ということになりますが、区からは 5 月、6 月で推薦いただけるとおもいます。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○三壁教育長 なければお諮りいたします。

議案第 15 号「教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて」、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○三壁教育長 ありがとうございます。

ご異議ないようですので、そのように決しました。

○三壁教育長 それでは、次第 7 「その他の事業について」に入りたいと思います。

(1)第 21 回「わんぱく相撲三浦場所」の開催結果について、事務局より説明をお願いします。

○塚本文化スポーツ課長 第 21 回わんぱく相撲三浦場所の開催結果について、説明をさせていただきます。

お手元の議案資料の 12 ページ、資料 5 をご覧ください。

わんぱく相撲三浦場所は、5 月 13 日の日曜日に若宮相撲場で開催され、14 時頃から、あいにく雨が降りだしましたがにも係わらず、土俵の上で力いっぱい相撲をとる小学生力士により、大いに盛り上がった大会になりました。三浦市相撲連盟 四宮会長からも「今大会は、大成功であった」とお言葉を頂いております。

当日はお忙しい中、下里職務代理ほか、教育委員の皆様にもご観覧をいただきましてありがとうございます。

団体戦では、低学年 30 チーム、高学年 10 チームで、計 40 チーム、個人戦 150 人の小学生力士の参加がありました。

女子の参加は 1 年生から 3 年生までとなっており、資料の一番上の表のかっこ書きが女子の参加数で、内数になっており、今年は 24 名の女子の参加がありました。

本資料につきましては、各学校からの参加状況及び入賞者名簿となっております。学校名、氏名が記載されておりますので、個人情報の取扱にご注意をお願いします。

一番下の表に記載の、個人戦 4 年・5 年・6 年の優勝者につきましては、例年であれば、そのまま全国大会に出場できたのですが、今回からは、全国大会出場をかけて、「第 1 回わんぱく相撲全国大会神奈川ブロック予選会」(6 月 30 日(土))に出場します。

神奈川ブロック予選会に参加をするこの 3 名につきましては、6 月 2 日から、高校相撲関東大会が開始される、6 月 9 日を除き、毎週土曜日に若宮相撲場で相撲連盟による稽古を積んで大会に挑みます。

なお、両国国技館で開催される、全国大会は7月29日（日）の開催となっております。  
以上で説明を終わります。

○三壁教育長 説明は終わりました。

ご質問等がありましたらお願いいたします。

○三壁教育長 神奈川ブロック予選会に出場する3名の全国大会出場の見込みはいかがですか。

○塚本文化スポーツ課長 6年生の優勝者については3年連続の優勝であり、活発な活動をしていただきますので全国大会への出場を期待しております。

○三壁教育長 他によろしいですか。

続きまして、(2)三浦市子どもの船事業について、(3)三浦市姉妹都市交流事業について、及び、(4)三浦市青少年姉妹都市国際交流事業について、以上は青少年教育課の事業ですので一括で説明をお願いします。

○細田青少年教育課長 青少年教育課より平成30年度の夏期事業について一括で説明します。

子どもの船事業から説明いたします。お手元の資料の13ページ、資料ナンバー6をご覧ください。

本事業は、神奈川県立海洋科学高校の実習船「湘南丸」の協力の元、市内在住の児童を対象に1日体験乗船を行うもので、三崎港を出港した後、城ヶ島沖を航行しながら、船内見学とマグロの解体見学、海洋観測実習など海に関する知識や技術について実体験を通して学んでもらうものです。

今年度は8月7日（火）、市内在住の小学5年生から中学生35名を対象に実施します。

続いて須坂市との姉妹都市交流事業について説明します。資料は14ページから17ページ、資料ナンバー7をご覧ください。

合同宿泊は、7月26日（木）から28日（土）までの3日間で、須坂市の児童生徒（6名）が本市を訪れる予定です。

1日目は三浦YMCA グローバル・エコ・ヴィレッジ（旧YMCA三浦ふれあいの村）にて、2日目は三浦市の各ご家庭に須坂市の子ども達が宿泊し、共同生活や家庭生活体験を通じて交流を図ります。

本事業に関連して合同宿泊の参加児童20名と、2日目の夜から翌朝までの須坂の子ども達のホームステイ先となる「民泊受入れ家庭」を6月1日より募集します。

続いて林間学校についてです。

開催期間は8月3日（金）から5日（日）までの3日間で、1日目は長野県須坂市にある時空の杜、2日目は須坂市の各民泊家庭に宿泊し、キャンプファイアーやハイキングを通じて須坂市の子ども達との交流を図ります。

こちらも6月1日より市内在住の小学5年生から中学生を対象に20名を募集します。

募集締め切りは「子どもの船」、「合同宿泊」、「林間学校」とともに6月15日（金）までとなっております。



最後に青少年姉妹都市国際交流事業について説明します。

資料 18 ページから 20 ページ 資料ナンバー 8 をご覧ください。

受入事業については、7 月 11 日（水）から 16 日（月）までの 7 日間で、ウォーナンブールからの派遣団は派遣生 5 名に引率 2 名を含む 7 名の予定です。

受入期間のスケジュールは、現在、派遣元と調整中ですが、11 日夕方に三浦に到着し、16 日昼に三浦市を發ち、成田空港より空路でウォーナンブールへの帰路につく予定です。

続いて派遣事業について説明します。19 ページ・20 ページとなります。

今年度の派遣事業は 8 月 1 日（水）から 16 日（木）までの 16 日間で、派遣生は先日 5 月 20 日に実施しました選考審査（自己 PR 書・グループディスカッション・個人面接）により選ばれた中学・高校生 計 8 名が決定しており、内訳は本日配布の資料のとおりとなっています。

また、選考に当たりましては、教育委員会代表として下里職務代理にご協力をいただきました。ありがとうございました。

派遣団は 8 月 1 日に三浦市を出發し、滞在期間中は交流事業の窓口であるブラウワーカレッジへの登校を基本に現地学生等と交流を図ります。

そして 16 日未明にオーストラリアを發ち、同日夕方に三浦市に到着する予定です。

以上で説明を終わります。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○君島教育部長 補足ですが、直近の情報では受入事業については 7 月 11 日からというお話をいただいています。

派遣事業については、昨年は女子生徒のみ 8 名でありましたが、今年度は、中学生は男子 1 名女子 3 名、高校生は男子 1 名、女子 3 名での派遣となります。引率の先生については現在調整中でして決まり次第ご報告いたします。

また、7 月 30 日の教育委員会定例会終了後に派遣団の壮行会を予定しております。お時間の都合がつく限りご参加いただければと思います。

なお、受入事業での交流会は 7 月 13 日に市民ホールで予定しておりますのでこちらも是非ご参加いただきたいと考えております。

○三壁教育長 教育委員さんの参加をとこのところで追ってご案内しますか。

○君島教育部長 次の教育委員会までにはご案内できると思います。

○三壁教育長 姉妹都市交流事業で須坂市が三浦市に来るときの交歓会の教育委員さんへの案内はされますか。

○細田青少年教育課長 後日ご案内いたします。

○下里職務代理 子どもの船事業についてですが、我々教育委員も見学に行つて良いものですか。

- 細田青少年教育課長　ご都合がつくようでしたらお出でいただきたいと思います。
- 三壁教育長　実習船の湘南丸には乗船できますか。
- 細田青少年教育課長　乗船については事前にお申し付けいただければ海洋高校と調整させていただきます。
- 三壁教育長　それでは乗船については後日調整するというご希望をお願いします。
- 松尾委員　姉妹都市交流事業の三浦市内宿泊で参加費 3,000 円とありますがこれは例年通りですか。
- 細田青少年教育課長　例年 2,000 円でした。
- 松尾委員　以前のふれあいの村が民間事業者の運営になったので参加費は今後もこれくらいになっていくであろうということですね。
- 細田青少年教育課長　はい。そのようになろうかと思えます。
- 三壁教育長　よろしいですか。  
続きまして、(5)三浦市社会教育講座「手芸講座」の開催について、説明をお願いします。
- 松井南下浦市民センター館長　ポーチにもなる「チョット大きめのがま口」をつくる手芸講座を 6 月 28 日（木）午後 1 時から 4 時まで開催いたします。  
講師は元南下浦市民センター職員中島睦子氏です。  
作品はテーブルに置いてあるものでございます。  
対象は市内在住・在勤の方で 12 名です。受講料は材料費として 600 円いただきます。  
以上で説明を終わります。
- 三壁教育長　説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。
- 三壁教育長　続きまして、(6)三浦市社会教育講座「工芸講座」及び(7)「みちしお学級」の開催について、以上は初声市民センターの事業ですので一括で説明をお願いします。
- 見上初声市民センター館長　22 ページ、資料 10 の「チュニック作り」について説明いたします。  
不用になった着物や羽織をほどこき、普段着られる洋服に作り直す講座を開催いたします。  
開催日は 6 月 22 日（金）と 29 日（金）で、講師は、和服リフォームサークルむつみ会の深谷範枝先生です。  
受講料は 1,000 円。申込み受付は 6 月 5 日（火）からで、定員の 10 人になりしだい締め切り

ます。

次に、23 ページ、資料 11 の「みちしお学級」について説明いたします。

児童の健全育成から家庭教育の知識、現代の諸問題について理解を深める学習をし、併せて親子のふれあいを図ることを目的に、「みちしお学級」を開催します。

参加対象者は、市内在住の小学生とその保護者です。

座学は昨年度から行っていますが、今年は「子どもの科学的思考の育て方」と「ゲームをしながらことばキャンプ教室」の 2 つの講座を開催します。

工作の講座では、「ストラップ作り」と、茶碗にかわいい柄の特殊なシールを貼り、オリジナルの茶碗を作る「ポーセラーツ」を開催します。

また、みうら学・海洋教育研究所の協力を得て、「煮干の解剖」を行います。

申込み受付は 6 月 18 日（月）からで、それぞれの講座は定員になりしだい締め切ります。

以上で説明を終わります。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○三壁教育長 ございませつか。

それでは、次第 8 「その他」に入りたいと思います。

まずは事務局から何かありますか。

○松下学校教育課長 学校給食課より「学校給食についてのアンケート調査の結果」について報告いたします。

平成 29 年 10 月から各小中学校に依頼し、小学校 3 年生、5 年生、中学校 1 年生を対象に実施いたしましたものです。

食育や学校給食の充実を目的とした設問を設定しました。

給食が好きですかという問いに関しては、好き、どちらかというが好きという回答が 87% でした。2 年前実施した際と比較して 5 ポイントアップという結果でした。

好き、きらいについての理由は中段にあるような各項目に回答されています。

好きな献立は、1 位カレーライス、2 位きなこ揚げパン、3 位ビビンバとなっています。

嫌いな献立は、1 位ぶどうパン、2 位わかめサラダ、3 位シーフードパスタとなっています。

好きな献立が増えるように、嫌いな献立についてはおいしく食べてもらえるように、栄養士、調理員が工夫しながら取り組んでいます。

裏面をご覧ください。

給食を残すことがあるか、その理由について聞いたものです。

65% がほとんど食べると回答しています。

養護教諭との連携も踏まえ、栄養指導を実施していくこととしています。

中段以降は、家庭での食育を含んだ内容となっています。

規則正しい食事の実施を目指していくため、関係指標を確認したものです。

給食を食べる前の空腹度や朝食の実態について把握しました。

家庭での食生活を含めて健康に寄与するための食育関連として、朝食についても調査を行いました。この結果を受け、学校での栄養指導を実施し、バランスのとれた食生活の重要性を

伝えていきたいと考えています。

以上で説明を終わります。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○廣瀬委員 アンケートに「給食は好きですか」という設問に対して小学校3年生、5年生、中学校1年生と約10%ずつ割合が減っていますが何か理由は考えられますか。

○松下学校教育課長 女子児童・生徒は太りたくないということもあろうかと思えます。そういったところがこの数値に表れているのではないかと思います。ただし、食育という観点からも「給食を好き」という割合が上がるように工夫をしていきたいと考えております。

○廣瀬委員 設問の「給食を食べる前におなかがすいていますか」の回答として「すいていない時がある」との割合が42%ありまして、食べ盛りの年齢でこの数値なのは驚きました。

○三壁教育長 外によろしいですか。続いて教育委員の皆さんから何かございますか。

○松尾委員 先ほどの補正予算のことで教えてください。

学校教育課の事業になると思いますが、県から受託したものを補正したということですが、従来から学校研究費として学校に委託されていたものもあったと思いますが、今回補正したものと別にあるのか。もう一つは、教育指導事業で調査委員会の委員さんは何名で何回の予定でしょうか。

○八巻学校教育課長 1点目ですが、市としての研究委託費ですが、従来からの委託が別にあります。

○松尾委員 委託料はいくらでしょうか。

○八巻学校教育課長 1万円です。研究校については2万円でございます。

2点目ですが、5名を考えておりまして、回数は5回程度と想定しております。

○下里職務代理 最近、報道で子どもに対しての痛ましい事件が多いですけど、三浦も他人事ではないと思っております。そこで今年度防犯カメラの予算が計上されていたと思いますが現在の進捗状況を教えてください。

○増井教育総務課長 担当としては昇降口を想定しておりますが各校によって設置希望箇所がありますので現在設置場所についての調査をしているところです。その後に設計、入札を経て設置工事となります。

○下里職務代理 いつそのようなことが起きるとも限りませんので、なるべく早期に工事がで

きるようお願いしたいと思います。

○松尾委員 本日こちらに来る前に、剣崎小学校を見て来たわけですが、海岸通りから校庭に入るところに門扉があって閉まっていました。市内の小中学校で児童生徒の登校後に門扉が閉まることになっているのでしょうか。

○増井教育総務課長 門扉がない学校もございますので。

○松尾委員 門扉が閉まっているだけでも防犯の抑止力があると思いますので防犯カメラと併せて考えていただければよいのですが。東京都内の学校では防犯カメラと門扉、それに正門に警備員が配置されていまして予算が潤沢なんだろうと思いました。

○三壁教育長 他にございますか。

○三壁教育長 ないようでしたら、以上で「その他」を終了いたします。  
これもちまして、平成30年第5回三浦市教育委員会定例会を閉会いたします。  
ご協力ありがとうございました。

---

◇ 午後2時29分 閉会 ◇

---